

様式第10号

公 示 送 達 書

所沢市告示第 1 号

令和8年1月5日

下記の書類は、財務部市民税課に保管してありますので、来庁の上受領してください。

なお、地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは書類の送達があったものとみなします。

地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。

所沢市長

小野塚 勝佳

記

送 達 す べ き 書 類		送 達 を 受 け る 者
書類の名称	納税通知書番号	住所(所在地)及び氏名(名称)

所沢市監査委員告示第 1 号

地方自治法第199条第9項の規定に基づき、令和7年度定期・行政監査（健康推進部・市民医療センター、建設部・上下水道局、小学校・中学校）の結果を別紙のとおり公表する。

令和8年1月5日

所沢市監査委員 石 其 政 則

同 市 川 博 章

同 島 田 一 隆

同 松 本 明 備